

質 問 回 答 書

2025 年 1 月 16 日

契約件名 2027年国際園芸博覧会協会社用車（1台）の新規リース（その2）

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等についての質問に対し、次のとおり回答します。

No.	項目 (ページ数等)	質 問 内 容	回 答
1	メンテナンス項目	メンテナンスについては、ご使用場所近くの指定工場へ持ち込んでいただいて点検整備を行っていただきますがよろしいか。	ご質問いただいたとおりの内容にて問題ありません。
2	予定借入期間	借入開始が令和7年3月1日からとなっていますが、3月1日は土曜日のため自動車の登録が不可能、したがって令和7年3月3日から令和10年3月2日までとなるがよろしいか。	ご質問いただいたとおり、3月1日は土曜日となり自動車の登録が不可能ですので、仕様書の借入開始日を令和7年3月3日に、借入終了日は令和10年3月2日に修正いたします。 ※別途変更仕様書をご確認ください。
3	物品納入期間	物品納入期限は 令和7年3月12日 からとなっている。これは、車両登録は令和7年3月1日に完了させたいと、車両の使用場所への納品納車は令和7年3月12日までに完了ということか。	物品納入期限の考え方については、ご質問いただいたとおりとなります。なお、質問回答 No. 2 のとおり車両登録については3月3日に修正、それに伴い物品納入期限（納車）も3月14日に修正となります。 ※別途変更仕様書をご確認ください。
4		物品納入期限について以下、何れかの対応は可能か。 ① 落札後、物品納入期限、予定借入期間を現実的に可能な日程にて調整をおこなうこと。 ② 仕様書記載要件を満たす即時手配可能な中古車をリース車両として取り扱うことは可能か。	① 落札後の日程調整は不可とさせていただきます。 ② 本入札については新車を想定しております。 ※物品納入期限について変更となっておりますので、別途変更仕様書をご確認ください。
5	物品の再リース・売却	リース車両は満了後の売却はしませんかよろしいか。	リース期間満了後の売却は求めません。
6	契約書・入札	「公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会契約規程」第 23 条第 1 項について、添付の弊社契約書雛形および裏面約款にて充足しているか、協会が確認し不足事項がある場合は当該事項をご教示できるか。 また、弊社指定の契約書式での契約は可能か。その場合でも入札書や誓約書については横浜市に届出している権限を委譲された営業部長名押印のもので対応となるがよろしいか。	契約書様式については、入札実施後、落札候補者の希望する指定様式がある場合も含め、当該落札候補者と協議の上、これを定め、契約を締結させていただきます。 また、入札書及び誓約書の代表者印以外での押印については、契約等の権限を委譲する旨を記載した委任状を後日ご提出いただく場合があります。
7	関係書類	その他様式の①持続可能性の確保に向けた取り組み状況について、②持続可能性に関する誓約書について、これらは入札時に提出の必要があるか。	持続可能性の確保に係る書面①②共に入札時のご提出の必要はありません、契約時にご提出いただきます。